



**木の郷ぎふの家 御嵩建築
の住まい創り新聞**

Vol.6

今回のテーマ
住まいの基礎知識 その3
太陽光発電について

住宅のコストはこんなにかかる

●工事のほかにかかるお金も

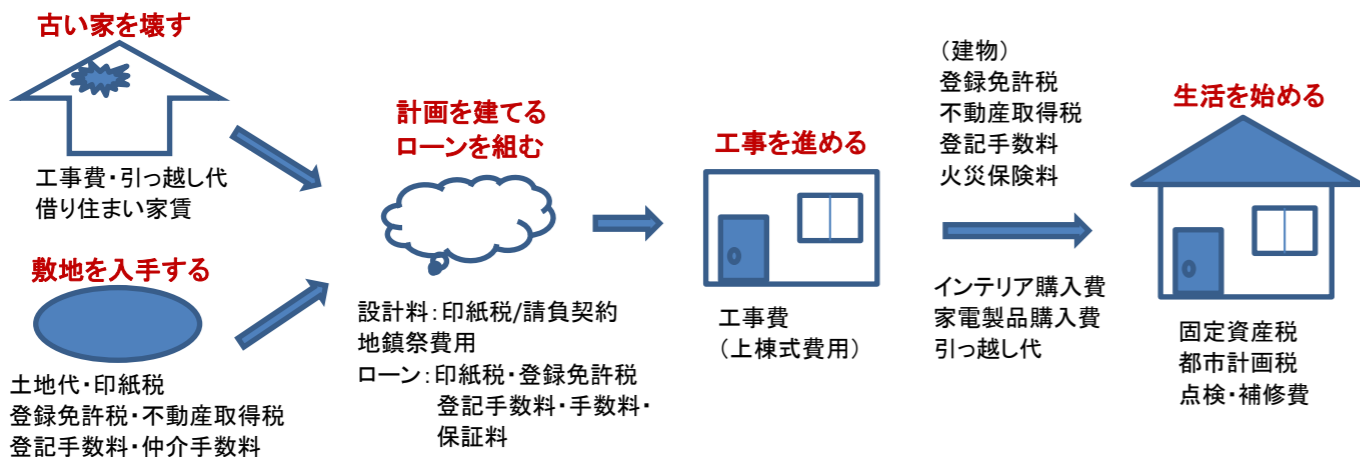
住まいづくりにかかるお金にはまず、建築家やハウスメーカー、工務店といった住まいづくりのパートナーに支払う設計料や工事費があります。敷地から手に入れる場合には、これに土地代も加わります。ハウスメーカーや工務店に頼んだ場合には「設計料」という名目でお金を支払うことはないかもしれませんが、プロが設計に時間を割いている以上、費用は生じています。程度の差こそあれ、設計料が浮くことはありません。

忘れてはいけないのは、住まいを建てる時にかかるお金はこれだけではないという点です。建て替えて古い家を取り壊すのなら、それにお金がかかります。建て替えの間は生活の場を他に移さないといけないので、引っ越し費用や家賃もかかります。土地や建物といった不動産を手に入れたり、ローンを組んだりするには、税金や手数料などの費用も生じます。いわゆる「諸経費」です。金額の目安としては、設計料・工事費・土地代の合計の10%程度とよく言われています。

●建ててからかかるお金にも要注意

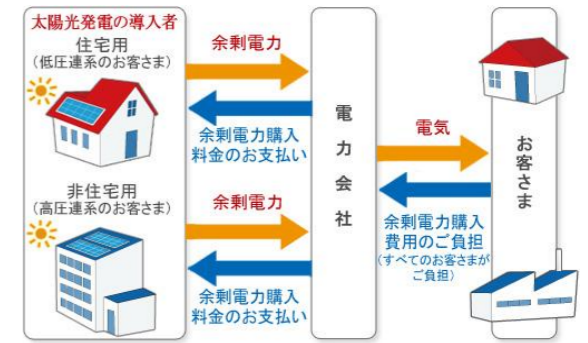
まだあります。新しい住まいで新しい暮らしを始めるからには、家具などのインテリアや、家電製品も一新したいものです。ここにも、お金はかかります。ただ、どのくらい必要になるかは、どんな住まいにするか、とも深く関係します。収納を造り付けにすれば工事費はかさみますが、家具は新調しなくて済みます。

建ててからかかるお金にも目を向けておきましょう。日々の暮らしから生じる水道・光熱費や、屋根や外壁といったメンテナンスにかかるお金です。住まいづくりにかかるお金ではありませんが、設計の内容によって、将来かさみずれば削ることもできる費用です。設計段階から意識しておきたいものです。



太陽光発電の余剰電力買取制度について(2009年11月開始)

2009年11月より太陽光発電の余剰電力買取制度(以下「余剰電力買取制度」といいます。))が始まりました。余剰電力買取制度は、国民全員参加による低炭素社会の実現を目的としており、電力会社は太陽光発電からの余剰電力を国が示した単価により購入し、電力会社が購入に要した費用については、電力会社のネットワークを利用する全てのお客さまに、2010年4月から「太陽光発電促進付加金」として、電気のご使用量に応じてご負担いただいております。



1.購入期間について

買取制度による購入を開始してから10年間です。

2.購入単価について

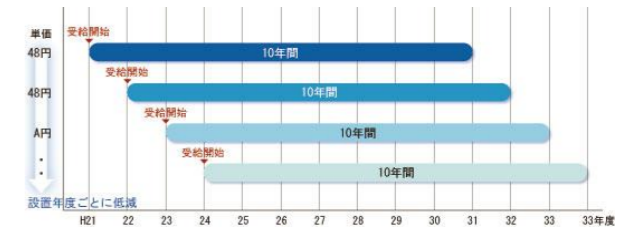
申込 2011年3月31日まで 電力受給 2011年6月30日までに開始

3.購入単価

10kW未満 48円/kWh 10kW以上 24円/kWh

4.購入単価の見直しについて

毎年度、国の審議会で見直されることになっております。発電設備などの内容に変更がなければ、ご契約いただいた時点の単価がそのまま10年間適用されます。



**平成22年度「住宅用太陽光発電導入支援
対策費補助金」についてのQ & A**

- ◆ 何件まで、補助を受けられるのですか。
○ 約66,000戸程度に補助を行います。
- ◆ 補助金は、いつから始まるのですか、また、いつまでですか。
○ 補助金の申請は、2010年12月27日から2011年3月31日(必着)受付分までです。
- ◆【補正分】設置容量の上限はありますか。
○ 10kW未満となります。
- ◆【補正分】補助金額は、いくらですか。また条件があれば教えてください。
○ 補助金額は、1kWあたり7万円です。3kWの太陽光発電システムであれば、21万円です。また、3.5kWですと24.5万円です。
- 【補正分】条件は、
1.自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人で、電灯契約をしている事。
2.住宅に設置されるもので、1kWあたりの価格が一定金額(税抜き65万円)以下の太陽光発電である事。
3.太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回る事(太陽電池の種類毎に基準値を設定)
4.一定の品質・保証が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されている事(10年以上の長期保証)。
- ◆【補正分】既に設置を済ませた太陽光発電システムで補助金は受け取れますか。
○ 補助金の対象とはなりませんので受け取れません。

<お問い合わせ先>

太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)準備室 TEL:043-239-6200(代) 平日 10:00~17:00
中部電力 加茂営業所 Tel:0120-985-931